

# 大館市奨学金等返還助成制度



将来を担う若者の地元への定住促進と人材確保のため  
働きながら奨学金を返還するかたを助成します

## 対象者

働きながら奨学金を返還している(これから返還する)市民で、定住の意思があり、かつ以下のいずれかに当てはまるかた

### ①奨学金の貸与を受けた高校・大学等を卒業(中退)後から、5年以内

| 卒業年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申請可否 | ×     | △※    | ○     | ○     | ○     | ○     |

例)令和2年9月30日卒業(退学)→令和7年9月30日まで申請可

令和7年度中に申請する場合

### ②奨学金の貸与を受けた高校・大学等を卒業(中退)後から、5年以上経過しているかたで、 市外に通算1年以上居住し、転入から5年を経過していない

| 転入年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 |
|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 申請可否 | ×     | △※    | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     |

例)令和2年9月1日転入→令和7年9月1日まで申請可

令和7年度中に申請する場合

## 対象となる奨学金

日本学生支援機構の奨学金

秋田県社会福祉協議会教育支援資金

秋田県育英会の奨学金

技能者育成資金

大館市奨学資金

その他市長が認めるもの

## 助成額等

### ①1年間の返還実績額の3分の2(上限20万円)

奨学金の約定に基づく返還額までが対象

就労先が賛同企業の場合は、助成金上乗せ有(裏面参照)

### ②助成期間は奨学金の貸与年数と等しい期間

例)A大学で4年間借りた場合→4年分の返還実績額が対象  
貸与期間に1年未満の端数がある場合は切捨て

## 申請と助成の流れ

### ①助成対象者認定(1年目)…助成対象者に該当するか審査を受けます。

| 必要書類   | 備考                                     |
|--|--|
| <input type="checkbox"/> 認定申請書                       | 市HP、窓口に様式有                             |
| <input type="checkbox"/> 就労証明書                       | 市HP、窓口に様式有( 就職先より押印必須)                 |
| <input type="checkbox"/> 住民票写し                       | 市役所市民課・各支所等で取得                         |
| <input type="checkbox"/> 奨学金の貸与額、貸与期間、返還計画等を明らかにするもの | 奨学金貸与機関より左記書類が発行されます<br>各機関へお問い合わせください |
| <input type="checkbox"/> 個人情報提供同意書                   | 市HP、窓口に様式有                             |
| <input type="checkbox"/> その他                         | 必要に応じてその他追加書類を求めることがあります               |

### ②助成金交付申請(2年目以降)…認定後1年間の返還実績額に対する助成金の交付を申請します。 以降1年ごとに、助成金交付申請を行います。

## その他

複数の奨学金の貸与を受けていた場合でも、助成対象となる奨学金は1種類に限ります。

転勤・研修等に伴う一時的な居住の場合や、国または地方公共団体の職員は対象外となります。

認定を受けた後に市外へ転出した場合は、対象者から外れますのでご注意ください。

秋田県の奨学金返還助成制度と併用できます。その場合は県の認定を受けた後、市へご申請ください。

＜お問い合わせ先＞大館市産業部商工課商工係 〒017-8555大館市字中城20番地 ☎43-7071

✉syoko@city.odate.lg.jp / HP:<https://www.city.odate.lg.jp/city/handbook/handbook7/page39/p268>

## 賛同企業

賛同企業とは…制度の目的に賛同し、市とともに助成対象者の奨学金返還を支援する事業者です。

下記一覧に掲載されている事業所に就労している場合は、助成金に一部上乗せがあります。

負担額の上限…1年間の返還実績額の3分の1(上限10万円)

賛同企業からは、上限内の任意の額を負担していただきます。

### 賛同企業一覧

令和7年10月時点

|                               |                   |                           |
|-------------------------------|-------------------|---------------------------|
| 株式会社アイビック 東北統括支店              | 株式会社 笹谷建設         | ニプロファーマ株式会社 大館工場          |
| 株式会社秋田ホーム                     | 佐藤建設株式会社          | ニューデジタルケーブル株式会社 大館ケーブルテレビ |
| 石垣鐵工株式会社                      | 白川建設株式会社          | ニューロング工業株式会社 大館工場         |
| 株式会社伊藤技研                      | 社会福祉法人水交苑         | 花岡土建株式会社                  |
| 株式会社 ウィーズ                     | 株式会社 タイセイ         | 社会福祉法人比内ふくし会              |
| エヌピーエス株式会社                    | 東光コンピュータ・サービス株式会社 | 株式会社フレックス                 |
| 扇建設株式会社                       | 東光鉄工株式会社          | 株式会社ホクエツ秋田 県北営業所          |
| 大館ケアサポート企業組合                  | 東洋紡株式会社大館透析膜工場    | 丸山建設株式会社                  |
| 社会福祉法人大館圏域ふくし会                | 藤和建設株式会社          | 三浦木材株式会社                  |
| 社会福祉法人大館市社会福祉事業団              | 戸田精工株式会社          | 有限会社三浦建設                  |
| 株式会社大森土木                      | 戸田鉄工株式会社          |                           |
| 医療法人Smile Products 小笠原歯科・矯正歯科 | ニプロ株式会社 大館工場      |                           |

### 賛同企業就労者助成フロー図

